

## 楽天 Car 保証 特別規約 ※本規約の各条項が楽天 Car 保証の契約内容となります。

車両の購入者（以下「甲」という）は、自身が車両を購入した会社（以下「乙」という）及びプレミアムワランティサービズ株式会社（以下「丙」という）が提供する自動車保証制度”楽天 Car 保証”（以下「本保証」という）について、次の事項を確認する。

### 第 1 条 （保証を求め得る条件）

1. 甲は、本保証の適用対象である車両に不具合が発生した場合において、かかる不具合が、契約内容に応じた第 16 条に掲げる「保証対象部品一覧表」に記載のある部品が主原因として生じたものであるときには、第 4 条に定める保証期間内に限り、丙に当該不具合の修理を求めることができるものとする。ただし、第 4 条に定める保証期間の起算日より 2 週間以内に発生、認知された不具合、あるいは車両の引渡し段階において既に発生、認知されていた不具合に関しては、甲は、乙に対し当該不具合の修理を求めものとし、本保証の適用範囲に該当する不具合であっても、丙は、一切の適用責任を負わないものとする。
2. 乙及び丙は、本商品が乙丙相互に協力の上で甲に提供するものであることに鑑み、本商品に基づく債務を連帯して負担するものとする。ただし、甲は、丙が乙を代理して、本保証に係る連絡受付業務を行うことを了承し、原則として丙に連絡を行うものとする。

### 第 2 条 （保証実施の流れ）

1. 甲が本保証の適用により車両の修理を求めるときには、甲は、丙の事前承認を得るものとし、丙が指定する整備・修理工場に車両を引き渡さなければならないものとする。尚、不具合の修理に直接的関連がない費用、車両を使用できない事により発生する甲の損失等は、丙は、一切負担しないものとする。  
本保証の適用とならない主な費用例) 点検費用・調整費用・清掃費用、故障診断費用、廃棄物処理費用、代車費用、レンタカー費用、レッカー費用、交通費、営業損失補填等。
2. 甲が丙の事前の承認を得ずに、修理の発注や部品の手配、整備工場への修理作業の着手指示等を行った場合は、本保証の適用修理に該当する費用であったとしても本保証の適用はないものとし、丙は、かかる金銭の負担も一切しないものとする。

### 第 3 条 （変更の届出）

甲は、保証書の受領後に、保証書の記載事項（住所、連絡先等）に変更が生じたときには遅滞なく丙に届け出なければならないものとする。

### 第 4 条 （保証期間）

1. 保証期間は、甲へ車両を引き渡した納品日（納車日）を起算日とし、契約内容に応じた年数が経過する前日をもって満了するものとする。

例) 1 年間プランの場合において、保証書に記載の保証開始日が 2020 年 6 月 1 日の場合、保証期間は、2021 年 5 月 31 日まで。

### 第 5 条 （保証適用修理上限額）

1. 保証期間内における累積での保証適用修理上限額は、輸入車の場合 80 万円（税込）まで、国産車の場合には制限はないものとする。ただし、本保証修理の適用となった 1 事象に対する不具合の修理費用が、修理時の車両時価額を超える場合、車両時価額を超える部分の本保証の適用はないものとする。尚、その際の車両時価額の算出には、新車時車両本体価格に初度登録年からの経過満年数を除いた額に、2.5 を乗じた額を用いるものとする。

例) 新車時車両本体価格が 200 万円の車両で、満 5 年が経過した時点での車両時価額は、 $200 \text{ 万円} \div 5 \text{ 年} \times 2.5 = 100 \text{ 万円}$ 。

2. 保証適用修理上限額へ達した場合、本保証契約は満了となり、以降本保証を受ける権利は自動的に消滅するものとする。
3. 保証適用修理上限額を超える本保証修理費用が発生した場合、超える費用の負担は甲が負うものとし、修理を実施しない場合においても乙または丙は金銭的補填もしないものとする。

#### 第 6 条 (属人性)

1. 甲は、本保証契約に基づく契約上の地位及び本保証を受ける権利（以下「受益権」という）を第三者に移転してはならないものとする。
2. 受益権を有する者が、本保証の対象となる車両の使用者又は所有者のいずれにも該当しないこととなったときには、受益権は自動的に消滅するものとする。

#### 第 7 条 (身分証明書等の呈示)

甲が本保証の適用により車両の修理を求めたときには、丙は、甲に対し、身分証明書及び車検証、点検整備記録簿の呈示を求めることができるものとし、甲がこれに応じないときには、丙は、車両の修理を拒むことができるものとする。

#### 第 8 条 (保証適用除外事由)

1. 次の各号のいずれかに該当する現象又は不具合については、本保証の適用はないものとする。
  - ① 経時変化により発生する現象。…塗装面、メッキ面、内装部品、樹脂部品等の自然退色、劣化、腐食、錆、レンズ類の黄ばみ、曇り、車高の変化や傾き等。
  - ② 機能上又は走行上影響しない現象。…車検上問題の無い程度の異音、振動、オイルのにじみ漏れ、臭い等。
  - ③ 外観上の現象。…浮き、剥げ、めくれ、外れ、曲がり、ひび割れ等。
  - ④ 運転の仕方に起因する現象、又は故障か否かの判断基準に乏しい現象。…オイル消費が多い、燃費が悪い、パワー不足、動きが硬い又は渋い、タイヤの片減りやアライメントの狂い・調整、車体不安定等。
  - ⑤ 法定速度、法定積載量又は法定乗車定員を超過しての車両使用時の不具合。
  - ⑥ 工場入庫時に不具合の確認が取れない現象（現象の発生が希であり、故障箇所の断定ができない場合）。
  - ⑦ 通常の注意で発見し、処置できたにもかかわらず、放置したことにより拡大した不具合。
  - ⑧ 日本国外で使用された車両に生じた現象又は不具合。
  - ⑨ 改造部品が取り付けられていた場合における当該改造部品の不具合。
  - ⑩ 乙より車両を引き渡された時点において、既に発生していた不具合。
2. 次の各号のいずれかに該当する部品を主原因とする不具合については、本保証の適用はないものとする。
  - ① 第 16 条「保証対象部品一覧表」に記載のない部品。
  - ② 車両の製造会社が当該車両に付設した部品以外の部品（社外部品、純正流用部品等）。
  - ③ コンプリートカー、ディーラー特別装備車両等の変更部品。
  - ④ 改造部品、及びその改造部品に関わる機構すべて。
3. 次の各号のいずれかに起因する不具合については、本保証の適用はないものとする。
  - ① 日常点検整備（高速走行時前点検含む）又は法令で定められた定期点検整備若しくは点検整備記録簿に記載されている定期点検整備の未実施。
  - ② 点検整備の不備又は間違い。
  - ③ 点検作業中又は整備作業中の過失。

- ④ 車両の製造会社が指定する定期交換部品の指定通り交換の未実施（旧オーナーによるもの、成約以前のもの等を含む）。
  - ⑤ 車高変更、エンジンチューンナップ等の改造。
  - ⑥ 車両の製造会社が当該車両に付設するものとして指定した部品以外の部品の取り付け。
  - ⑦ レース、ラリー等の競技への車両の利用、林道等の悪路にて車両を常用した場合。
  - ⑧ 外的要因による不具合（詰まり、損傷、破損、雨漏り、浸水等）。
  - ⑨ 乗車定員、積載量、法定速度、その他法令で定められた事項を守らなかったこと。
  - ⑩ いたずら、盗難等。
  - ⑪ 地震、台風、水害等の天災。
  - ⑫ 飛行機部品等の落下物による損傷。
  - ⑬ 車両の製造会社が指定する油脂類、部品以外の使用。
  - ⑭ 煤煙、薬品、鳥糞、飛び石、酸性雨、塩害等の外的要因。
  - ⑮ 車両の修復（旧オーナーによるもの、成約以前のもの等を含む）。
  - ⑯ 衝突や接触による損傷又は事故（旧オーナーによるもの、成約以前のもの等を含む）。
  - ⑰ 使用者の故意、又は過失によるもの。
4. 法令で定められた定期点検整備又は点検整備記録簿に記載されている定期点検整備が実施されていないときには、本保証は適用されないものとする。
  5. 修理工場又は乙及び丙にて修理部品の用意ができない場合（部品生産終了且つ、リサイクル部品等の用意もできない場合）。

#### 第9条 （保証契約の解除）

1. 丙が下記各号のいずれかに該当する事実を認めた場合に、丙は、甲との間の本保証契約を即座に解除することができるものとし、本保証の適用は一切ないものとする。また丙は、いかなる事由であっても本保証料の中途解約に伴う保証料の返還、その他一切の金銭の支払いを行わないものとする。
  - ① 甲が本保証を悪用したと丙が認めたとき。
  - ② 本保証加入後に、第10条2項「改造車両の定義」に掲げる改造車両となった場合。
  - ③ 本保証加入後に、車両の用途登録が事業用途へ変更された場合。
  - ④ 本保証加入後に、甲が乙の従業員、あるいは代表者、および代表者と2親等以内の親族関係にあった事が発覚した場合。
  - ⑤ 本保証の契約者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業であった場合、またはその他前述事項に準ずる者であった事が発覚した場合。
  - ⑥ 甲が第6条第1項に反して受益権を第三者に移転した場合、その他甲が本規約に違反した場合。
2. 甲は、前項に定める場合を除き、本保証契約を解除することはできないものとする。

#### 第10条 （改造車両）

1. 甲は、本条第2項に定義する「改造車両」に該当する車両の本保証申込みはできないものとする。
2. 改造車両の定義は、以下のいずれかに当たる車両とする。
  - ① 燃料コントローラー・加給圧（ブースト）コントローラー・インタークーラー・インジェクター・ウエストゲートバルブ・タービン・スーパーチャージャー・キャブレター・カムシャフト・カムシャフトプリー・コンピューター・ロールバー・エアサスペンション・エアサスペンションコントローラーが車両製造会社の付設部品以外への交換・付設、又は交換・付設が確認された車両。
  - ② ハイドロリクスサスペンション・ハイルーフ・ボディーリフトアップ・シフト変更・エンジンボアアップの

加工、又は加工歴が確認された車両。

- ③ 違法な改造が施された車両。
- ④ 車検証上に「改」表記がある車両。

#### 第 11 条 (保証適用の判定と範囲)

1. 本保証適用の判定には、当該不具合を発生させている主原因の部品が、契約内容に応じた第 16 条「保証対象部品一覧表」の内容に適合するか否かを基に判定するものとする。
2. 不具合が発生した部品が多数ある場合において、当該不具合が一連のものであると判断されるときには、当該部品の中に第 16 条「保証対象部品一覧表」に記載された部品があるときといえども、主原因の部品が契約内容に応じた「保証対象部品一覧表」に記載の部品ではないときには、本保証の適用はないものとし、「保証対象部品一覧表」に記載の部品についても本保証の適用はないものとする。
3. 本保証の適用範囲は、不具合が発生している主原因部品の部品費用、及び交換に要する交換工賃のみとする。
4. 不具合が発生した主原因部品が本保証適用となった際において、不具合は発生していないが関連して交換が推奨される部品の類については本保証の適用はないものとし、本保証の適用範囲は不具合が発生していると断定される部品のみ適用とする。

例) 1 箇所のショックアブソーバーより不具合が発生しており、その他の部位に不具合の発生はないが、同時に他の 3 本の同時交換が整備工場より推奨された場合等では、判定時点において不具合のない他の 3 本は本保証の適用外となる。

#### 第 12 条 (部品の交換)

1. 本保証の適用により車両を修理する場合において、部品の交換を行うときに、丙は、新品の部品を用いることを要しないものとし、2 次使用を目的として流通されるリサイクル (中古) 部品を用いて本保証修理を行うものとする。またリサイクル部品の手配が出来ない場合においては、再生部品 (リビルト、リンク等と呼ばれる部品等) や、優良部品、社外新品部品等を用いることとし、修理に必要な部品は、原則丙が供給するものとする。
2. 本保証の適用により車両を修理する場合において、油脂類、部品等の交換が必要となったとき、甲は、油脂類、部品等のグレード、種類、製造会社等を指定することはできないものとする。
3. 本保証の適用により車両を修理する場合において、甲が、交換に用いるための部品を提供したときといえども、丙は、当該部品の代金を支払わないこととする。
4. 本保証の適用により部品の交換を行った場合、故障部品については丙により回収をすることができるものとする。

#### 第 13 条 (本規約の変更)

1. 乙及び丙は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本規約を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を、乙のホームページにおいて公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で甲に周知した上で、本規約を変更することができるものとする。
  - ① 変更の内容が甲の一般の利益に適合する場合。
  - ② 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものである場合。
2. 乙及び丙は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を乙のホームページにおいて公表する方法又は乙若しくは丙から甲に通知する方法 (必要があるときにはその他相当な方法を含む) により甲に周知した上で、本規約を変更することができるものとする。この場合、当該周知の後に甲が本保証の適用により車両不具合の修理を求めることにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもって本規約が変更されるものとする。

#### 第14条 (個人情報の取扱い)

1. 甲は、丙が、氏名、性別、生年月日、年齢、職業、メールアドレス、住所、電話番号・その他の車両に関する情報、その他本保証書の表面に記載され、又は本保証契約の交渉若しくは履行の過程において知り得た甲に関する個人情報（以下「個人情報」という）を次の各号の目的に利用することに同意する。

- ① 本保証にかかる各種案内の提供。
- ② 本保証契約の契約内容、契約者情報の記録、管理、保存。
- ③ 車両の点検・整備・修理に関する業務及びこれらに付随する業務（車両状態の確認連絡）の遂行。
- ④ 車両の点検・整備・修理に関する各種案内の提供。
- ⑤ 甲との契約又は法令に基づく権利の行使や義務の履行。
- ⑥ サービス向上を目的としたアンケート調査の実施。
- ⑦ サービス向上を目的としたデータの集計とその結果の分析（※1）。

※1 集計結果の統計情報のみの利用とし、個人を特定できるデータと関連づけは行わない。

2. 甲は、次の各号に定める場合において、丙が個人情報を第三者に提供することに同意する。

- ① 甲本人の同意がある場合（ウェブでの同意も含む）。
- ② 統計的なデータ等、甲本人を識別できない状態に加工して利用する場合。
- ③ 法令に基づき開示、提供を求められた場合。
- ④ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、甲の同意を得ることが困難である場合。
- ⑤ 国又は地方公共団体等が公的な事務を実施する上で、協力する必要がある場合であって、甲の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- ⑥ 丙と守秘義務及び個人情報の取扱いに関する規定を含む業務委託契約を締結した業務委託会社（営業委託会社、営業提携会社、整備修理工場、ロードサービス提供会社等）に対し、第1項において甲に明示した利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報の取扱いの一部又は全部を委託する場合。

3. 個人情報の取扱いに関する問い合わせ先は以下の通りとする。

プレミアムワランティサービス株式会社 お客様相談室  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-10-4 オークラプレステージタワー19階  
電話番号：03-5114-5700

#### 第15条 (管轄裁判所)

本保証契約に関し、紛争が生じた場合、訴訟の必要があるときは、訴額に応じ、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、調停の必要があるときは東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第16条 (保証対象部品一覧表)

本保証の対象となる部品は、以下記載の通りとする。

エンジン機構	<p>ロッカーカバー（シリンダーヘッドカバー）、シリンダーヘッド、コンロッド、ピストン、クランクシャフト、インレット / エキゾーストバルブ、シリンダーブロック、クランクケース、シリンダーライナー、スロットルボディ、インジェクター、ウォーターポンプ、ラジエーター / キャップ / ホース / マウント / リザーバータンク、スターターモーター、オルタネーター、オイルポンプ、インジェクションポンプ、グロープラグ、COMMONレール、各プーリー、ファンカップリング、オイルプレッシャースイッチ、O2センサー、A/F (LAF) センサー、エアフロメーター、水温センサー、ノックセンサー、クランク角センサー、エアレギュレーター、油温センサー、スロットルセンサー、バキュームセンサー、吸気圧センサー、排気温度センサー、AACバルブ (ISCV・RACV)、ディストリビュータ、ダイレクトイグニッションコイル、プラグコード (ハイテンションコード)、エンジンコンピュータ (ECU)、フューエルポンプ / ゲージ、フューエルエバポレーター / ホース / パイプ、フライホイール (ドライブプレート)、フューエルプレッシャーレギュレーター、カムシャフト、バランスシャフト、オイルパン、PCVバルブ、電動ファンモーター、冷却ファンコントロールユニット、オイルストレーナ、コンデンサーモーター、タイミングベルト / チェーン、テンショナー、シリンダヘッドガスケット、インタークーラー、スーパーチャージャー、ターボチャージャー、触媒コンバーター、DPF、エキゾーストマニホールド / パイプ、マフラー、エンジンマウント、サーモスタット、イグナイター、フューエルタンク、スロットルワイヤー / モーター、フロントカバー、EGRバルブ、2次エアバルブ / ポンプ、ブローパイホース、ウエストゲートバルブ、スワールコントロールバルブ、トーションダンパー、バルブタイミングコントロールギヤ / モーター (VVT)、OCV / 油圧コントロールバルブ、アクセルペダル、各シール / ガスケット / パッキン / Oリング (ドレンパッキン除く)、プッシュロッド、ロッカーアーム、オイルタペット、噴射ノズル / ホルダー、オイルクーラー / ホース、キャニスター、キャブレター、イグニッションスイッチ、エアインターレゾネーター、インターマニホールド、各リレー、ボディコントロールユニット、ロールオーバーバルブ</p>
動力伝達機構	<p>MT / AT / CVT 内部ギヤ、トランスファ / デファレンシャル内部ギヤ、コントロールバルブ / ソレノイドバルブ、AT / CVT コントロールユニット、トルクコンバーター、バルブボディ、ピスカスカップリング、インヒビタースイッチ、プロペラシャフト / センターベアリング、ユニバーサルジョイント、ドライブシャフト / ブーツ、トランスアクスル、クラッチオペレーティングシリンダー、クラッチカバー / ディスク / ワイヤー / ペダル / レリーズフォーク / ベアリング / レリーズシリンダー / マスターシリンダー、電磁クラッチ、クラッチアクチュエーター、シフトアクチュエーター、シフトフォーク / ケーブル、ミッション / デファレンシャルキャリア / トランスファーマウント、シフトレバー、AT オイルクーラー / ホース、リバーススイッチ、クラッチスイッチ、ニュートラルスイッチ、ドロップレグレジスター、TRC (VSC) コントロールユニット、車速センサー、シフトセンサー、オイルポンプ、ギヤセレクトースイッチ、各シール / ガスケット / パッキン / Oリング (ドレンパッキン除く)、各リレー</p>
ブレーキ機構	<p>ブレーキマスターシリンダー、ブレーキブースター、バキュームポンプ、ABS コントロールモジュレーターユニット (ABS アクチュエーター)、ディスクキャリパーシールキット、ホイールシリンダーインナーキット、プロポーションングバルブ、ブレーキホース / パイプ、ブレーキペダル、ホイールセンサー、ストップランプスイッチ (ブレーキスイッチ)、ブレーキ圧センサー、パーキングブレーキレバー、パーキングブレーキペダル、パーキングブレーキワイヤー、パーキングブレーキスイッチ、パーキングブレーキモーター、パーキングブレーキコントロールユニット</p>
エアコン機構	<p>コンプレッサー、コンデンサー、エバポレーター、エキスパンションバルブ、レシーバータンク、マグネットクラッチ / スイッチ、クーリングユニット、ヒーターコア、プロアファンモーター、ヒーターレジスター、ヒーターホース / コック、エアコンリレー、インテークドア / エアミックス / モードドアクチュエーター、ガスセンサー、内気 / 外気センサー、日射センサー、冷媒圧力センサー、サーモアンブ、ヒーターウォーターバルブ、高圧 / 低圧ホースパイプ、エアコンコントロールユニット (ディスプレイ除く)、ヒーターソレノイドバルブ、ヒーターコントロールワイヤー、エアコンファンスイッチ、プロアスイッチ、ベンチレーターモーター、Oリング</p>

ステアリング機構	ステアリングギヤボックス、パワーステアリングポンプ / モーター / ホース / パイプ / リザーバータンク、パワーステアリングコントロールユニット、ステアリングホイール、ステアリングコラム / コラムシャフト、タイロッドエンド / ブーツ、ラックエンド / ブーツ、舵角センサー、各ブッシュ、ステアリングポジションセンサー、チルトモーター、テレスコピックモーター
乗員保護機構	シートベルト / バックル / アジャスター / プリテンショナー / エアバッグセンサー、SRS エアバッグ / コントロールユニット、スパイラルケーブル、SRS エアバッグモジュール、G センサー、着座センサー、バックルセンサー、ボンネット / サイド / カーテンエアバッグ、ヨーレートセンサー
電装装備品	ワイパーモーター / スイッチ / アンブ / コントロールユニット、ウォッシャーモーター / スイッチ / タンク / レベライザー、ヘッドライトウォッシャーモーター、パワーウィンドモーター / ガラスランチャネル / スイッチ / アンブ / レギュレーター / コントロールユニット、ホーン、ドアロックアクチュエーター / コントロールユニット / スイッチ、フューエルフィルターリッドロック / アクチュエーター、オートスライドドアモーター / コントロールユニット / ドアセンサー / ラッチセンサー / レギュレーター / ワイヤ / スイッチ、パワーテールゲートモーター / スイッチ / オートクロージャー、パワートランクリッドモーター / スイッチ / オートクロージャー、電動サンシェイド、サンルーフスイッチ / モーター、キーレスレシーバー / トランスミッター、スマートキー / カードキー / アンテナ、リクエストスイッチ / ノブタッチセンサー、イモビライザー、ドアミラーモーター / スイッチ、ヒータミラー、パワーシートモーター / コントロールユニット / スイッチ、シートハイトアジャスター、シートエアコン / ヒーター、オットマン、ランバーサポート、オーディオ、ナビゲーション、スピーカー、テレビチューナー、フリップダウンモニター、ウーファーアンブ / サラウンドシステム、ETC、GPS アンテナ、ラジオ / TV アンテナ、クロック、バック / サイド / アラウンドビューカメラ、マルチ / インフォメーションディスプレイ、ライトスイッチ、HID / LED ヘッドライトバーナー / インバーター / コンバーター / コントロールユニット、アダプティブヘッドライトコントロールユニット (AFS・ACL) / アクチュエーター、オートライトセンサー、LED テールランプ、LED ハイマウントストップランプ、キーセンサー、マップライトユニット / スイッチ、カーテシー / ドアスイッチ、スピード / タコメーター / オド / フューエルメーター、メーターケーブル、水温 / 油温 / 電圧計、ステアリングスイッチ、ハザードスイッチ、自動ブレーキコントロールユニット / 警報機、レーンキープコントロールユニット / 警報機、車間 / レーンキープ計測機 (ミリ波 / 赤外線レーザー / ステレオカメラ)、空気清浄ユニット、クルーズコントロールユニット / スイッチ、コーナーセンサー、ジャンクションブロック、セキュリティ、パーキングサポートコントロールユニット、レインセンサー、空気圧センサー、各リレー
アクスル機構	ショックアブソーバー、サスペンションスプリング / マウント / スプリングシート、サスペンションアーム、ロア / アイドラ / ピットマンアーム、トーションバー、スタビライザー、テンションロッド、ナックル、ボールジョイント、アッパーベアリング、アクスルシャフト、ハブ、ハウジング、ハブシール、ハブベアリング、電子制御サスペンション (エア / アクティブサスペンション)、サスペンションアキュムレーター、エアーポンプ、ハイトコントロールセンサー、電子制御サスペンション ECU、ロア / アッパー / ラテラルリンク、各ブッシュ
ハイブリッド機構	ハイブリッドトランスアクスル、スタータジェネレーター、ウォーターポンプ、ラジエーター、駆動用モーター、回生ブレーキ、PHV ジェネレーターユニット、インバーター、コントロール ECU、バッテリー ECU、コンバーター、ハイブリッドバッテリー、アンペアセンサー、ボルテージセンサー、水温センサー、パワー ECU、インプットダンパー、キャパシター、PHV プラグインコネクター